

# 新聞通信調査会報

毎月一回一日発行  
昭和40年2月20日  
第三種郵便物認可

12-2008

## 進むメディアの地殻変動

### ネット社会の進展とジャーナリズム

桂 敬一

(立正大学文学部講師)



#### 獲物を狙う新たな侵入者

メディアの世界の激動は、出版でいち早く表面化した。朝日新聞社の総合誌『論座』が十月号で、講談社の月刊『現代』が十二月発行号で、それぞれおしまいとなった。さらに『主婦の友』、集英社の『ロードショー』、『プレイボーイ』も相次いで休廃刊となった。いずれも部数減が原因だ。特に総合誌の不振が目立ち、ジャーナリズムの衰退が心配だ。ノンフィクション作家は月刊『現代』の不在から大きな痛手を被るだろう。広告の減少も雑誌にとって痛い。二〇〇七年、雑誌は広告の獲得競争で、インターネットに抜かれた。既存の大メディアが産業的に衰退してきている。こうした現況を、まず直視する必要がある。

総務省情報通信政策研究所によれば、〇六年のメディアソフトのマーケットは一兆四千億円以上の規模だ。その中で新聞、出版、放送が七割弱のシェアを占める。まだまだ大きい。だが、よく見ると、ゲーム、ビデオなどのソフトが増え、それをネットで配信するビジネスが伸びだしている。多種類の、小型だが敏しような猛獣が生まれてきており、のろまなマンモスは彼らに食い散らされかねない状況が、既に表れだしている。

こういう状況の中、例えば本と映画をミックスした商売の実績がある角川グループは、今度はネットに進出する気配だ。ユーチューブを活用、動画サイトを立ち上げ、若者向けの出版ソフトを売ろうと考えている。うまくいけば、広告媒体とし

ての成功も期待できる。そして、負けじとばかり、吉本興業も東芝も、いろいろな業種、企業が同じようなことをやりだす。このように多メディアが交錯する状況はかつてなかったものだ。

#### 加速する新聞離れ・部数減

学生たちを見ていると、新聞は買わないどころか読みもしないと言ってもいいほどだ。本も買わない。テレビもリアルタイムの放送では見ない。ハードディスクやDVDに落としておき、好きな時間に見る。あるいはipodで音楽を聴く。生活時間は二十四時間しかない。その中でメディア接触の時間がそういうものにどんどん奪われていく。同時にお金もそっちに回るわけだ。新型の携帯は好んで買う。テレビが見られるワンセグにはすぐ飛び付く。好きなゲームとかソフトのコンテンツサービスも、喜んで購入する。

その対極で日刊新聞の発行部数が落ちていく。資料①は、一九九〇年から二〇〇七年までの発行部数の推移を見たものだ。総発行部数のピークは九七年で、五千三百七十七万ほどある。〇七年は約五千二百二十九万部。マイナス3・2%だから、欧米の場合の落ち方から比べたらまだましのように見える。だが、そうだろうか。

日本は世界に例のない、朝夕刊一セットを一部とする、セット紙という売り方してきた。外国ではこれは二部と数える。このセット紙のピークは九〇年、約二千六十二万部あった。それが〇七年に約千六百四十一万部まで減った。この落ち込

み方はすごい。この間、例外なく毎年、部数は対前年減を続けてきた。その差は、約四百二十一万部、外国方式だと、倍の八百四十二万部、20%以上のマイナスだ。

これを総発行部数に当てはめると、ピークの七年の部数は約七千二百七十万部、それが〇七年は六千八百四十四万部まで減った、ということになる。その差は、さっき言った3・2%ではなく、5・9%の減だ。欧米との差もさほど大きくない。そして二〇〇〇年以降、セットによる数え方でも部数はほぼ毎年、確実に前年を下回るようになった。この趨勢は〇八年以降、より一層顕著となるだろう。かつて世帯当たり一・三部あった普及度、三軒に一軒ぐらいは二部購読していた部数も、二〇〇七年には一・〇一部だ。二年か三年後には一部を切るだろう。

### 進む広告媒体の地位の変化

こうなると、広告の方も影響を受ける。資料②を見よう。一九七四年、今から三十四年前、マス媒体では新聞が広告費獲得のトップの座を占めていた。七四年は石油ショックの年、翌年の七五年にはこのトップの座をテレビが奪った。しかし、両者の差はわずかだった。ところが、〇七年になると、新聞広告費のシェアは13・5%しかないのに対して、テレビは28・5%だ。実績で見ても、新聞広告費は九〇年の一兆三千五百九十二億円をピークとし、その後増減を繰り返し、〇七年は約九千四百六十二億円にまで減った。

近年目立つのが、マスコミ四媒体と比べて、プロモーションメディア、衛星メディア関連、インターネットの三つによる広告費の獲得の伸びが大きいことだ。テレビも、マス媒体の中では何とか頑張っているが、非マス媒体広告の急速で大きな伸びを前にしては、安閑としてはられない。七四年に22・7%しかなかった非マス媒体広告が、〇七年になると、プロモーションメディアだけでも40%近くになってきているのだ。そして、ネット広告の伸びが特に大きい。この調子でいくと、三年から五年ぐらいの間に、新聞広告がネット広告に抜かれる可能性もあるように思える。

電通は〇七年、この統計で「SP媒体(折り込み・DMなど)」と称してきた項目を「プロモーションメディア」と呼称変更、対象範囲も拡大した。またインターネット広告の対象範囲も広げた。これらの変更の戦略的な意味は大きい。「広告」を、媒体がディスプレイするメッセージ表示物と見なす考え方を根本的に変更、広告主企業を市場で積極的に標的とする消費者に出会わせ、彼らを購入に誘引する仕掛け、と見なすことにしたのだ。地上波デジタル化が完了、BSにも双方方向通信の新しい可能性がもたらされると、電通のこのような姿勢はますます強化されるだろう。媒体の代理人から広告主の代理人への変身だ。

ネット広告は、同一のメッセージを不特定多数の受け手に見せるだけのマス媒体広告とは大きく異なる。検索でYahooやグーグルを使ったり、あ

るいはアマゾンで本やちよっとした商品を購入したりした人は経験したはずだが、利用者の関心・嗜好(嗜好)に応じて、その都度個別の情報、案内を提示するのがネット広告だ。検索者・購入者の利用動向をデータとして自動的に蓄積、その後の検索や問い合わせの都度、特定個人向けの情報を各人あてに提供。受け手が関心を示すと、順次詳細な情報、購入手続き、決済方法まで教えてくれ、実際に購買行動の完結にまで導く。それはもうただの広告ではない。購買誘引のメディアであり、販売行動そのもの、取引と一体化した活動だ。

放送の方にも発行部数減と同じような問題が生じている。HTU(ハウスTVユージング)、世帯総視聴率の落ち込みだ。ゴールデンアワーにテレビのスイッチを入れている世帯が、昔は80%はきつくて、70%のかなり高いところまではきついていた。ところが最近70%を切り、60%台の低い方に移りつつある。その結果、リアルタイムで見てもらうだけでなく、好きな時に見てもらえるように、コンテンツをネットで配信することもやりたいと、放送企業が考えだしている。

十二月一日からNHKは、見逃した「篤姫」を一回六十分・三百円で見られるというネット配信を始めることになった。ほかに特選ライブラリーサービスもやる。こうなると民放も負けてはいられない。テレ朝は人気ドラマ「相棒」の有料ネット配信をやるらしい。手をこまねいていけば、ネット系企業が先にこのような事業分野に進出して



「メディアの将来」について熱弁を振るう桂敬一氏

くる。後れを取るわけにはいかないというのが、大方の放送会社の置かれた立場だ。  
**日本も米国の変化を追うのか**  
 以上のようなマスメディアが直面する困難な状況の出現は、アメリカの方が先行している。威勢を維持しているのは二紙だけだ。一つは唯一の一般全国紙、『USAトゥデー』。ガネットという最大の新聞チェーンの主力紙。もう一つが『ウォール・ストリート・ジャーナル』。経済情報紙だ。昨年十二月、ニューズ・コーポレーションのオーナー、マードックによって買収されたことも、企業経営的には安定要因となっている。  
 これに対して、老舗の『ニューヨーク・タイムズ』『ロサンゼルス・タイムズ』『ワシントン・ポ

資料① 日刊新聞発行部数の推移

年	1990	1997	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2007
部数種別									
総発行部数 (単位：部)	51,907,538 (1.7%)	53,765,074 (0.4%)	53,708,831 (-0.1%)	53,680,753 (-0.1%)	53,198,444 (-0.9%)	52,874,959 (-0.6%)	53,021,564 (0.3)	52,568,032 (-0.9)	52,028,671 (-0.5)
一般紙	46,059,774 (1.6)	47,262,982 (0.6)	47,401,669 (-0.1)	47,559,052 (0.3)	47,390,027 (-0.4)	47,282,645 (-0.2)	47,469,987 (0.4)	47,189,832 (-0.6)	46,963,136 (-0.2)
スポーツ紙	5,847,764 (2.4)	6,502,092 (-1.2)	6,307,162 (0.2)	6,121,701 (-2.9)	5,808,417 (-5.1)	5,592,314 (-3.7)	5,551,577 (-0.7)	5,378,200 (-3.1)	5,065,535 (-3.6)
セット紙	20,616,337 (1.1)	18,933,926 (-1.1)	18,187,498 (-1.5)	18,013,395 (-1.0)	17,616,627 (-2.2)	17,464,928 (-0.9)	17,341,993 (-0.7)	17,111,533 (-1.3)	16,408,728 (-2.3)
朝刊単独紙	29,268,208 (1.9)	32,841,903 (1.3)	33,702,727 (1.0)	33,862,600 (0.5)	33,900,896 (0.1)	33,781,260 (-0.4)	34,066,442 (0.8)	33,927,821 (-0.4)	34,174,558 (0.4)
夕刊単独紙	2,022,993 (3.3)	1,989,245 (-1.2)	1,818,606 (-5.0)	1,804,758 (-0.8)	1,680,921 (-6.9)	1,628,771 (-3.1)	1,613,129 (-1.0)	1,528,678 (-5.2)	1,445,385 (-1.9)
世帯当たり 普及部数(部)	1.26	1.18	1.13	1.12	1.09	1.07	1.06	1.04	1.01
1部当たり 人口(人)	2.36	2.33	2.35	2.35	2.38	2.40	2.39	2.41	2.44

注：日本新聞協会資料。( )は、対前年の増減比を示す。調査時点は毎年10月。

資料② 媒体別広告費の推移

年	マスメディア				プロモーションメディア	衛星メディア関連	インターネット	総計
	新聞	雑誌	ラジオ	TV				
1985	8,887 (25.3%)	2,230 (6.4%)	1,612 (4.6%)	10,633 (30.3%)	11,657 (33.3%)	30 (0.1%)		35,049 (100.0%)
1990	13,592 (24.4)	3,741 (6.7)	2,335 (4.2)	16,046 (28.9)	19,815 (35.6)	119 (0.2)		55,648 (100.0)
1995	11,657 (21.5)	3,743 (6.9)	2,082 (3.8)	17,553 (32.3)	19,070 (35.2)	158 (0.3)		54,263 (100.0)
1996	12,379 (21.5)	4,073 (7.0)	2,181 (3.8)	19,162 (33.2)	19,730 (34.2)	174 (0.3)	16	57,699 (100.0)
1997	12,636 (21.1)	4,395 (7.3)	2,247 (3.8)	20,079 (33.5)	20,348 (34.0)	196 (0.3)	60	59,901 (100.0)
1998	11,787 (20.4)	4,258 (7.4)	2,153 (3.7)	19,505 (33.9)	19,678 (34.2)	216 (0.4)	114	57,597 (100.0)
1999	11,535 (20.2)	4,183 (7.3)	2,043 (3.6)	19,121 (33.6)	19,648 (34.5)	225 (0.4)	245 (0.4)	56,996 (100.0)
2000	12,474 (20.4)	4,369 (7.2)	2,071 (3.4)	20,793 (34.0)	20,539 (33.6)	266★ (0.4)	590 (1.0)	61,102 (100.0)
2001	12,027 (19.9)	4,188 (6.9)	1,998 (3.3)	20,681 (34.1)	20,488 (33.8)	471 (0.8)	735 (1.2)	60,580 (100.0)
2002	10,707 (18.8)	4,051 (7.1)	1,837 (3.2)	19,351 (33.9)	19,816 (34.8)	425 (0.7)	845 (1.5)	57,032 (100.0)
2003	10,500 (18.5)	4,035 (7.1)	1,807 (3.2)	19,480 (34.3)	19,417 (34.1)	419 (0.7)	1,183 (2.1)	56,841 (100.0)
2004	10,559 (18.0)	3,970 (6.8)	1,795 (3.1)	20,436 (34.9)	19,561 (33.4)	436 (0.7)	1,814 (3.1)	58,571 (100.0)
2005	10,377 (17.4)	3,945 (6.6)	1,778 (3.0)	20,411 (34.2)	19,819 (33.3)	487 (0.8)	2,808 (4.7)	59,625 (100.0)
2006	9,986 (16.7)	3,887 (6.5)	1,744 (2.9)	20,161 (33.6)	20,002 (33.4)	544 (0.9)	3,630 (6.0)	59,954 (100.0)
2007	9,462 (13.5)	4,585 (6.5)	1,671 (2.4)	19,981 (28.5)	27,886☆ (39.7)	603 (0.8)	6,003 (8.6)	70,191 (100.0)

参考表

1974	3,945 (33.7)	626 (5.4)	554 (4.7)	3,917 (33.5)		2,653 (22.7)		11,695 (100.0)
------	-----------------	--------------	--------------	-----------------	--	-----------------	--	-------------------

注：(1)電通「日本の広告費」。金額単位は億円。  
 (2)( )は、その年の媒体別シェア(構成比)を示す。  
 (3)★前年までは、この集計項目名は「ニューメディア広告費」  
 (4)☆前年までは、「SP媒体(折り込み・DMなど)」  
 (5)雑誌、プロモーションメディア、インターネットは07年から対象・内容を拡大

スト』『シカゴ・トリビューン』などが軒並み数%、対前年で部数を落としている(〇八年三月)。「ロサンゼルス・タイムズ」はかつてチャンネルというファミリーがオーナーのタイムズミラー・グループの旗艦紙だった。経営状態も紙面内容もいい新聞だったが、だんだん具合が悪くなり、『シカゴ・トリビューン』に買収された。ところが同紙も経営状態が悪化、サミュエル・ゼルという不動産投資家に、昨年買収されてしまった。トリビューン・グループには、『ニューヨーク・デイリー・ニューズ』『ボルティモア・サン』などの新聞、二十三のテレビ局も含まれていたが、すべてが異業種の資産家の手に帰す結果となった。そして、そこで起こる変化が激烈な人減らし、合理化だ。

日本でもだんだん似たようなことが起きている。発行部数減が第一の類似現象だが、業績悪化にも注目しなければならない。新聞協会の調査によると、新聞四十一社の〇七年の売上高は前年比3%の減だが、費目の内訳では広告収入の落ち込みが6%と特に大きい。こういう状況に対して、米国の場合遠慮なく人員整理を進め、編集スタッフの削減までやる例が多いが、日本もそこまでいくのだろうか。収支統計の費用を見ると、用紙費、資材費、製作経費などはもう合理化の余地がない。そうすると日本でも、編集の合理化が検討の俎上そじょうに上る日が近づいているように感じられる。

### 日本でも統合編集の動き

編集の合理化は単純な経費節減からのみ進められるわけではない。紙の新聞の編集と新聞社に適合したネットの媒体化との、両方の課題に適合する共同のプラットフォームマルチプラットフォーム作りを目指す動きが、アメリカ新聞界で生じている。これまでは取材・集稿は共同化しても、紙面とネットは別々に作るとしていたのを、両方とも同じプラットフォームでやってしまうわけだ。

言い換えれば、新聞社として新しい統合編集体制を構築するのだ。速報や個別専門的な情報提供にはネットの特性を生かす。異なったニュースの価値比較が分かるようにするには、全体性のある紙面を生かす。こうして相互に連関性を保ちつつ、結果的に二十四時間発信可能な、一つの編集局の形をつくっていく。

必然的に通信社も変わらざるを得ない。APの場合、ネット系サイトに対する配信収入の増加が著しい。加盟紙からの収入より多くなっている。会員新聞社の分担金は減額しなければならない。サイトニュースの活発化は新聞読者の減少を招いてもいるのだ。そしてこのような変化もまた、日本に生じつつある。

『産経』は「ウェブパフォーマク」という言い方で、新聞編集の下に置いてきたウェブニュースのポジションを引き上げ、ニュース送出の優先性をウェブに与えた。『朝日』も編集センターの中にウェブのニュース部門を入れた。共同通信もデ

ジタル編集部を編集局に編入、ニュースセンターにマルチメディアのゲートキーパーを設けた。デジタルデスク、映像音声編集など、多メディア型のチーム編成で編集作業を統合する方式を採用した。

### 進む異業種による買収

しかし、編集の合理化では、イギリスの場合、気になる点もある。英国在住のジャーナリスト小林恭子さんのレポートによると、日本でいう整理部、出稿部の提稿した原稿を、ニュース価値に応じて削ったり、見出しを付けたりして紙面組みずる記事に仕上げる部門を、イギリスではサブエディターというが、これを廃止する傾向が強まっているようなのだ。そうした仕事はデザイナーに、しかも外注に任せてしまいたい。これでは新聞から「編集」をなくすようなものではないか。日本でもそういうことになりはしないか、と気になる。

フランスの場合、最初はスウェーデンで生まれた『メトロ』という日刊フリーペーパーにやられた打撃の方が大きかった。しかし、後はご他分に漏れず、ネットの被害が甚大になっている。ジャーナリズムの在り方として気になるのは、経営危機の中で、進歩的な『ルモンド』が、武器防衛産業のラガルドの支配下に置かれ、サルトルが創立に参加した『リベラシオン』も、ロスチャイルド・ファミリーの資本の下に収まり、『フィガロ』と『フランス・ソワール』も武器産業の主、サルコジと非常に親しいダッソーの持ち物になっ



熱心な質疑応答が続く

ている、というような現実だ。

### 三大TVネットも異業種の支配下

世界には今、七つの大きなメディアコングロマリットがある。トップがタイム・ワーナー。それが放送のCNNも、通信ではアメリカ・オンラインも、傘下に収めている。第二の巨人がウォルト・ディズニ。三大放送の一つ、ABCはこの傘下に入る。三番目がマードックのニューズ・コーポレーション。このグループの中の放送は欧州の衛星放送スカイテレビ、米国でのフォックステレビだ。四位がドイツのベルテルスマン。米ラダムハウスをはじめ、テレビはルクセンブルクのRTLも傘下に収めている。五番目は、もともとNBCだが、これも今やゼネラル・エレクトロ

リックの子会社だ。ユニバーサル映画を傘下に収め、マイクロソフトと提携、MSNBCというニュース専門の放送・ネット事業も手掛ける。六位は米娯楽大手のバイアコム、七位はCBSだが、今は両者が一体となり、CBSはバイアコムに吸収された形だ。重要なのは、ABC、NBC、CBSと、アメリカの輝ける三大ネットワークが全部、異業種の傘下に吸収されてしまったという点だ。

さらに問題は広がる。異なるメディア事業がいれば雑然と混在するメディアコングロマリットが、ネットの有機的な統合機能を生かし、メディアインテグレーターといふべき変身を遂げ、あらゆる種類のインフラ、プラットフォーム、コンテンツを一体化、その中に放送、新聞・出版など、既存の言論報道やメディア文化を担ってきたメディアもくくり込んでしまう危険性が現実のものとなりつつある点だ。欧米のマスメディアが駄目になっていく過程の中には、産業的衰退だけでなく、公共的な言論・文化の衰退の危機も潜むのだ。

### 日本型の強者連合が投じる波紋

日本ではどうか。昨年の秋、『朝日』『読売』『日経』が提携して共同配達をやるという大きなニュースに衝撃を受けた人も多いと思う。この三社連合はネットの世界でも提携、「あらたにす」という共同サイトを立ち上げた。さらに今月、『読売』と『朝日』が、『朝日』船橋工場と『読売』坂出工場で、それぞれ相手紙を刷る協定を結

んだ。『読売』は坂出で『産経』を刷り、『産経』は岡山で『読売』を刷っていたが、こちらの方の協定は破棄されたようだ。

このような動きをみると、この三社連合は結局、強いものが手を結び、弱いものを振り落とすように作用する、いわば「ウイン・ウイン連合」としての特徴を持つものだ。配達の共同化が他社に開放されても、主導の三社並みの手数料が払えれば、そこに入れるが、それより低い手数料しか払えない新聞なら、結局販売店から嫌われ、部数を切られてしまう。

大手紙のグループ化、提携関係の動きも目立ってきた。二〇〇〇年代に入ってから、例えば『読売』が各地の県紙クラスよりもっと小さい、俗に郷土紙とか地域紙といわれる新聞に配信サービスを拡大してきた。全国紙同士の競争もさることながら、有力地方紙のマーケットに食い込もうとするとき、「敵の敵は味方」になるわけで、有力地方紙と競う地域紙は、友軍となるからだ。『朝日』も同様の連携を試みている。

もう一つは外国メディアとの提携だ。『朝日』は『ニューヨーク・タイムズ』の『ヘラルドトリビューン』と提携、『朝日イブニング』と一緒にした英字紙『ヘラルド朝日』を発行する一方で、長年の提携紙『ザ・タイムズ』がマードックの所に帰すと、これと縁を切った。すると代わって『読売』が『ザ・タイムズ』と提携した。

ネットの分野では、『毎日』がマイクロソフト

と手を結んで、ネットニュースサービスをやっていたが、今年になってマイクロソフトは『毎日』と別れ、『産経』とネットサービスで提携した。さらに新しい動きとしては、第一に、新聞の限界が見えてきているのに、かえって熾烈な設備投資競争が局面的に生じている点が指摘できる。

『朝日』『読売』『日経』などに目立つ動きだ。地域的な工場をつくるようなことをやっている。また、この十一月から『日経』が『琉球新報』に委託して朝夕刊を沖繩で現地印刷する。これらは、自分もラクではないが、弱い相手をさらに苦しくさせる窮乏化戦略といえそうだ。

新聞・放送・ネット、三位一体でのメディア事業の複合化という点では、七月にテレビ朝日と『朝日新聞』が同時に発表した新しい連携強化が注目される。また、改正放送法の施行に伴い、大手局が持ち株会社方式で系列地方局の株を保有、実質的に子会社化したり、ネット企業などをグループ傘下に置いたりすることが可能となり、フジテレビはいち早くフジ・メディア・ホールディングスという持ち株会社をつくった。放送主導での、ネットを抱え込んだ事業体の複合化も動き出したのだ。

### 注目すべきメディア・ビッグバン

これらの新しい動きが一挙に巨大な変化となつて爆発的に出現するのは、地上波デジタル化の完了・アナログ停波の実施と、ほぼ同時期の新法「情報通信法」の施行が現実のものとなる二〇一

一年前後であろう。小泉内閣時代の竹中平蔵総務大臣の頭にあつた「通信と放送の融合」が形をなすわけだ。果たしてそれは、放送の自由を拡大し、放送を進展させるのだろうか。また、ネットを既存のマスメディアにとつてよきものとして発展させるのだろうか。

これまで放送は、電波法と放送法によって独立と自由が保障され、中立公正で公共的な事業者たり得るものに対して、制度的に独占的な免許が与えられ、行われる事業とされてきた。他方で通信は、電波法と電気通信事業法の下、回線施設を保有するインフラ事業者は行政の指導監督下に置かれた。一方、これを利用、通信を行うものは、文字通り憲法二一条の定める「通信の秘密は、これを侵してはならない」とする保護の下に置かれ、放送事業者が免許事業に携わるが故に、放送法で公正さの維持について一定の規律を受けるのに比べて、はるかに大きな自由、行政からも一切の規制を受けない自由が保障されていた。

ところが情報通信法になると、誰がどんなメディア事業をやってもいい、手段は放送でも通信でも区別はしない、相互乗り入れOKだ、すべて自由だ、というのだが、例えば関西テレビの「あるある大辞典」のような番組は規制するというし、出会い系や詐欺まがいのネットは規制するというのが行政の姿勢だ。このような規制は複雑多岐にわたる問題に対するものとなる。必然的に情報通信法は、境界不明な巨大な規制権限を行政に与え

る構造となっている。メディアはビジネスの自由というアメに誘われて、えたいの知れない権力規制にがんじがらめにされる恐れがある、と警戒すべきだろう。

また、あらゆるメディアがコンピューターとインターネットを基幹的なツールとする世界は、もはやメディア專業事業者の専有物ではなくなっている。より高度な情報コミュニケーション技術、面白おかしいコンテンツを外部から持ち込み、言論報道、公共的なメディア文化の世界を席卷、そこをすべて消費財が跋扈する市場に変えてしまえるものが主人公となる危険が強まる。

さらに、このようなマーケットがグローバルリズムと経済自由主義によりよく適合する点も見逃せない。欧米の巨大なメディアインテグレーターは意欲的な参入を試みるだろう。彼らには、このようなメディア市場を征服してきた実績がある。これに太刀打ちできるのはソニー、パナソニック、トヨタぐらいのものではないか。そして最後に、ネットに馴致され、アトム化されたオーディエンス、社会・公共の問題に関心が持てず、公衆としての特性を失ったバラバラの受け手の存在がある。メディアは彼らにどう向かい合うべきか。

今メディアが問われているのは、自分の形態的な変化の在り方ではない。ジャーナリズムを失わないために、今から何をやるかが問題なのだ。(本稿は、東銀座の時事通信ホールで十月十七日に行われた特別講演の一部を要約、加筆した)



## 経営難と部数減に苦しむ仏新聞界

### 多メディア支配の制限緩和で論議

先の十月からフランスのニコラ・サルコジ大統領の呼び掛けにより、経営難と部数減に苦しむフランス新聞界の立て直しをめぐる論議が始まり、その行方が注目されている。

問題を報道したヨーロッパの複数の新聞によると、十月二日にパリのエリゼ宮で開かれた初の会合で、「プレスをめぐるあらゆる問題を議論のテーブルに上げて、可能な解決策を議論することが重要だ」との立場から、メディアが直面している危機について、今後二カ月のうちに解決策をまとめ上げたいとする予定などが提案された。席上サルコジ大統領は「プレスは今、助けを必要としている。国はその責任を引き受ける用意がある」と述べ、さらに「プレスは経済的に利益を上げなければならぬ。それが独立を保持するための最善の道だ」と付け加えたという。

フランスの新聞は経済危機による広告収入の低下に苦しんでいる。その上、フランス新聞界で有料新聞を凌駕するような位置にある『20ミニユット』や『メトロ』などのフリーペーパーから、強い圧力を受けている。その結果、『ルモンド』『リベラシオン』『フィガロ』などの主要全国紙は、

人員整理や事業縮小などによってコストを削減しなければならぬ状況にある。資本主義体制を批判し続けてきた左翼新聞『リベラシオン』は生き残るために、金融資本ロスチャイルド一族の銀行家を最大株主として迎えざるを得なくなった。

サルコジ大統領はフリーペーパーの拡大が「有料新聞の死」をもたらすと述べた。同時に、有料新聞の将来を信じているとも強調した。そしてさらに、「人々には、吟味、分析され、評価された情報へのニーズがある。毎朝もう誰も新聞を買わなくなるような事態は来ないだろう」と語った。

既に幾つものメディア企業が、同じ所有者が支配するメディアの数を法的に制限する制度の廃棄を要請している。サルコジ大統領が所属するフランス最大の右派政党UMPの女性政治家ダニエル・ジアツツイも、大統領に提出した報告書の中で、同趣旨の意見を表明している。ジアツツイはさらに、公共事業体の通信社、AFPの株の公開を可能にするため、株式会社に転換させるよう提案している。

こうした要請に対しSNJ（全国ジャーナリスト組合）のドミニク・ブラダリエ書記長は、フランスのメディア界の多元性を擁護する必要性を強調、「われわれは経済問題を口実とし、より多くの利益を目的として、メディアの質と多元性を放棄するようなことをしたくない」と述べた。

さらにSNJは、サルコジ大統領がこの改革によって、アルノー・ラガルデル（テレビ「ヨ-

ロッパー」、日曜新聞『ジュルナル・デュ・ディマンシュ』などを支配)、ベルナル・アルノー（経済新聞『レゼコー』など)、マルタン・ブイグ（民間テレビ『TF1』など)、それにバンサン・ポロレ（フリーペーパー『ディレクト・マタン・プリユス』『ディレクト・ソワール』『ディレクト8』など)といった、彼に近いメディア王たちに利益を得させるのでは、との危惧を表明した。これに対し、テレビと新聞に対する関心と影響力によって「テレ・プレジデント」のニックネームを持つ大統領は、「民主主義は、常に経済的ながけつ縁にあるようなプレスとともに機能することはできない」と指摘した。

フランスの新聞は、ヨーロッパで最も利益の少ないメディアの一つで、危機から危機へとよめいていくという。全日刊紙の総発行部数八百万部は、イギリスの半分、ドイツの三分の一にすぎない。フランス全新聞の総売上高は、二〇〇〇年の十一億四千五百万円から〇七年には八億四千八百万円に減少した。印刷コストはヨーロッパの近隣諸国より高い。毎年十五億円に上る国の新聞助成について、サルコジ大統領は削減する意向を示しているという。

フランスの新聞はこれからどのように変容するのか。経済的自立、多元性の維持などの要請がどのような形で実現するのか。フランス新聞界は今、大きな転換期を迎えている。

(広瀬 英彦 東洋大学名誉教授)

## 「情報の壁」崩せるか

### 不安大きい裁判員制度

竹田 昌弘

(共同通信社 社会部次長)

米国FOXテレビの法廷ドラマ「ザ・プラクティス」や「ボストン・リーガル」に登場する弁護士たちは、有罪・無罪を決める陪審員が合理的な疑いを持つように、被害者や証人の痛いところを突いたり、不十分な捜査を指摘したりする。弁論では「米国は法治国家というより、ヒューマニティーの国だ」などと言い放つ。最近始まった「シヤーク」という番組の主人公は、弁護士から転身した検察官で、自宅に模擬法廷を持ち、陪審員席に向かつて弁論の練習を繰り返す。

彼らは法律用語ではなく、分かりやすく、心に届く言葉を使う。日本のように裁判官、検察官、弁護士が専門用語でやりとりし、裁判官が法廷外で読んだ供述調書で犯罪事実を認定する裁判とは、全く異なる司法が描かれている。

#### 裁判官も「恐る恐る判断」

来年五月から日本でも、有権者から選ばれた原則六人の「裁判員」が刑事裁判に参加する裁判員制度が始まる。ただ、裁判員は米国の陪審員と違い、原則三人の裁判官と一緒に有罪・無罪を判断し、有罪の場合は刑も決めて判決を言い渡す。

共同通信社会部は昨年九月以降、「裁判員司法」

と題する連載企画をほぼ毎月出稿している。裁判員制度によって「調査裁判」が法廷中心に変わることに、取り調べの録音・録画など刑事司法の改革が進んでいること、市民の有権者意識が高まり、社会の在り方に影響を与える可能性があることなどを伝える一方、大きな課題として、市民の参加することへの不安や厳し過ぎる裁判員の守秘義務などを指摘してきた。ここでは、連載記事を引用しながら課題の方を詳述し、裁判員制度をきっかけに始まった事件報道の表現見直しにも言及したい。キーワードは「情報の壁」だ。

東京地裁の模擬裁判で裁判員役を務めた女性は「被告と被害者の人生を変えてしまうのではないか。不安で悩ましい」と感想を漏らした。各地の模擬裁判では「目立たないように、裁判官と同じ黒い法衣を着させてほしい」「被告との間についてを設けられないか」と要望した裁判員役もいた(連載第二部「裁判員司法」参加への不安)。

最高裁が今年一・二月に実施した意識調査(全一千万五百人に面接)でも、裁判員として参加する場合の心配・支障(複数回答)として「判決で被告人の運命が決まるため責任を重く感じる」

(76%)、「素人に裁判が行えるのか不安」(64%)、「裁判官と対等な立場で意見を発表できる自信がない」(56%)を挙げた人が多く、「仕事に支障が生ずる」は37%にとどまった。

こうした参加への不安に対し、最高裁はホームページに「裁判官や裁判所職員が事件関係者から危害を加えられたというような事件はほとんどおきていません」と掲載し、安心するよう呼び掛けている。また、島田仁郎最高裁長官は今年九月末の日本記者クラブでの記者会見で「私は恐る恐るという気持ちで裁判に臨み、判断を誤らないように全力を尽くしてきたが、これはすべての裁判官に共通すると思う。むしろ、裁判員と裁判官とが精神的な負担を分かち合いながら一緒に裁判に臨むところに制度の意義がある」と述べた。

確かに、取材した裁判官や元裁判官は「悩んで悩んで『これでいいのか』と自問自答を繰り返す」「決断できるまで考え抜くしかない」などと語っている(第七部「裁判員司法」死刑の判断)。

しかし、「襲われる心配はないですよ」「裁判官も恐る恐るやっています」と言われても、市民は裁判官と違い、裁判や司法について詳しく知らない。不安はどれだけ解消するだろうか。

#### 「知らない世界」にためらい

そもそも市民が裁判や司法について詳しく知らないのは、司法に携わる人たちが情報を公開しなかつたからだ。例えば、記者以外の傍聴人は一九八九年まで、法廷でメモを取れなかつた。米



裁判員も交えた模擬裁判 (今年3月7日、東京地裁で=共同通信提供)

国人が「憲法違反」と裁判を起こし、ようやく解禁された。メモは取れるようになったが、公判では、検察官が早口で供述調書などの要旨だけを告げるケースが多く、傍聴人が書き留めて内容を理解するのは難しい。

また、刑事訴訟法などの規定で、終結した刑事裁判の記録は原則として誰でも閲覧できるが、保管先の検察庁がプライバシーなどを理由に拒むことがあり、学者らは「裁判が検証できない」と嘆

いている(第八部「裁判員司法」情報の壁)。

知らされないのは、裁判に関する情報だけではない。東京地裁の模擬裁判後の反省会で、裁判員役を務めた人は量刑の判断が難しい理由として「仮釈放とか刑務所の実態とか、知らないことが多過ぎる」と指摘した。量刑では、とりわけ死刑を適用するかどうかの判断が裁判員に最も大きな負担を掛けるとみられるが、その執行状況などは厚いベールに包まれたままだ(第四部「裁判員司法」評議の行方)など。

さらに、裁判官とはどんな人たちなのかを知っている市民もほとんどいないとみられる。

映画「日独裁判官物語」(一九九九年)では、ドイツの裁判官は仕事を離れると、高校で法学を教えたり、デモに参加したりして、官舎と裁判所を往復するだけの日本の裁判官と対照的に描かれている。映画の中で日本の裁判官は「転勤ばかりで地域住民との交際は少ない」と明かす。

このように、日本の司法は情報公開などしくなく、裁判官ら専門家に任せておけばいいという姿勢で運営されてきた。だから唐突に「裁判員制度が始まります。裁判所に来てください」と言われても、市民は知らない世界に飛び込むのをためらっている。それが現状ではないか。裁判員制度に向けて、市民と司法を隔てる「情報の壁」を崩せるかが最大のテーマとなっている。

#### 体験継承、裁判検証阻む守秘義務

もう一つの大きな課題は、裁判員や裁判員を務

めた人に課される守秘義務。その対象は①評議の秘密(裁判員や裁判官が評議で述べた意見、「○対○」といった評決結果、評議の経過など)②評議の秘密以外の職務上知り得た秘密(裁判員の名前、関係者のプライバシーなど)③判決内容・結果に関する意見(「刑が軽過ぎる」など)の三つに大別される。守秘義務に期限はなく、一生背負っていくことになる。もし守秘義務に違反すると、最高六月の懲役刑が科される。

最高裁は守秘義務が必要な理由について、関係者のプライバシー保護に加え「誰が何を言ったかを明らかにされると、評議で自由に意見が言えなくなる」などと説明する。法廷でのやりとりや裁判員を経験した感想は話しても構わないとしているが、明確な基準は示していない。

検察幹部は「起訴するのは金で情報を売るような場合」「裁判員の意見を名指しで明らかにしたら見逃せない」などと話しているが、市民はよく分からないから何も話さない人が多くなると予想される(第八部「裁判員司法」情報の壁)。

そうなると、まず裁判員の貴重な体験が語り継がれず、後に続く人を安心させられない。米国の陪審員は評決後、守秘義務を課されず、「陪審員を務めるまでは負担を感じる人は多いが、一度経験すると司法に好感を持ち、選挙にも積極的に行くようになる」(コーネル大法律科大学院のバレリー・ハンズ教授)とされる。裁判員制度では、こ

また、評議で裁判官が裁判員の意見を無視し、強引に判決内容を決めたケースなどは、裁判員の「内部告発」がないと検証できず、同じことが繰り返される恐れがある。実は、裁判官の守秘義務違反に罰則はなく、退官後は守秘義務を負わない。その理由について、政府は今年四月の衆院法務員会で「現職裁判官の違反には分限、弾劾といった制裁があり、退官後も厳しい職業倫理を守ることが期待され、罰則は設けていない」と説明し、裁判員が「倫理を守ること」は期待してはいないという本音をうかがわせた。

厳し過ぎる裁判員の守秘義務は、市民と司法の間に新たな「情報の壁」を築くようなものだ。罰則は原則として同じ権限の裁判官と同程度が筋であり、裁判員法の国会審議などで提案された「守秘義務を負う期間の限定」や「自分の意見公表は認める」といった改正も必要だろう。

#### 表現見直し、報道充実目指す

最後に、報道機関の課題となっている事件報道の表現見直しについて考えてみたい。

裁判員法の制定過程で、現行の事件報道は「被疑者を有罪が確定した犯人のように扱い、裁判員となる読者・視聴者に過度の予断や偏見を与えている」と指摘された。一時法規制も浮上したが、日本新聞協会などは自主的な取り組みに委ねるよう求め、与党の判断で法規制は見送られた。

新聞協会は今年一月、自主的な取り組みとして「裁判員制度開始にあたっての取材・報道指針」

を公表。指針では「犯人視報道」しないことを再確認し、①被疑者の供述②被疑者のプロフィール③識者コメント——の記事表現に十分注意すると定めた。各報道機関は指針を念頭に「必要な努力をしていく」とされ、『読売新聞』は文字を大きくした三月末から事件報道の表記を改め、『朝日新聞』は新しい記事表現を紙面で試行している。

共同通信も今後の「事件報道のガイドライン」と「記事・見出し表現見直し」を作成したが、その過程で実施した読者のグループインタビューでは「調べによると」は記者の調べだと思つていた。「〜が分かった」は誰が分かったのか判然としないなどの意見が出された。取材した国語学者からも「記事の主語をはっきりさせるべきだ。受け身表現は刷り込みになる」と指摘された。

『読売』『朝日』、共同の見直しは、表記に違いはあるものの、①「調べによると」は使わず、「県警によると」「捜査関係者によると」などとして情報の出所を明示する②逮捕容疑とそれ以外の捜査情報を区別する③被疑者・被告側の取材に努め、対等報道をを目指す——といった基本的な方向性は一致している。供述内容を伝える記事は、『朝日』が「県警への取材で分かった」などと表記し、共同は「県警（捜査関係者）が明らかにした」と入れた上、社会的関心の高い事件は「裏付け捜査を急いでいる」などと付記し、供述内容が確定事実と受け取られないよう工夫することにした。

こうした取り組みは「犯人視報道」しないという目的が何より重要であり、そのためには、捜査状況や証拠の内容などをこれまで以上に深く把握する必要がある。記事表現は取材の程度によって多様化し、報道内容は充実するはずだ。

今回の見直しは、一九八九年から被疑者の呼び捨てをやめて「容疑者」の呼称を付け、人権や司法手続きに配慮してきた「容疑者報道」の徹底にほかならないとみることもできる。ただ、協会指針が掲げる「公正な裁判と報道の自由との調和」という新たな目的が加わった。

また容疑者報道は、松本・地下鉄両サリン事件や神戸の連続児童殺傷事件、和歌山の毒物カレー事件、大阪の池田小事件などが九〇年代半ば以降に相次ぐ中で、その目的に沿わないケースもあり、改めて徹底する時期に来ていたともいえる。

裁判員法は施行三年後の二〇一二年に見直す予定定められ、その際に報道規制が再浮上するかもしれない。裁判員に過度の予断を与えたり、弁護側が記事の差し止め裁判を起こしたり、裁判所が事件の報道自粛を要請したりする可能性もあり、目に見える改革が求められている。

それに加えて、専門家に任せておけばいいと「情報の壁」を築いてきた司法と同じ轍を踏まなために、「メディアの公共性は権威的、啓蒙的なものから、誠実に公衆と向き合うものに変化している」（東大大学院の浜田純一教授）とされる時代の流れも強く意識していきたい。



## アフリカ系女性の委員長誕生か

米FCCでは初めて

二〇〇八年米大統領選挙は民主党のバラク・オバマ上院議員（イリノイ州選出）が十一月四日の投票で当選した。八年ぶりに政権を奪還した民主党は〇九年一月のオバマ大統領就任に合わせ、政権移行チームによる閣僚と関連重要ポストの指名準備に追われている。放送通信行政の要、連邦通信委員会（FCC）委員長指名では、初のアフリカ系（黒人）女性が誕生するかに注目が集まっている。

米連邦通信委員会は五人から成る。現在は共和党委員三人、民主党委員二人で構成されており、委員長は政権党が指名する。現在のケビン・マーティンFCC委員長は共和党員だが、今回の大統領選挙で共和党が敗れたため、FCC委員長は民主党から指名される。〇九年からのFCCメンバー構成は民主三・共和二となり、放送・通信行政は民主党色が反映されることとなる。

第四十四代大統領に選出されたオバマ上院議員は〇九年一月二十日の就任早々、FCC委員長に誰を指名するかを迫られる。オバマ上院議員は「チェンジ（Change）」をキャンペーンの中心コンセプトに据え、勝利に向けて駆け抜けたが、大

統領就任の一カ月余り後となる〇九年二月十七日に全米で地上アナログテレビ放送が停止され、すべてがデジタルテレビ放送へと代わる。まさに米地上テレビ放送の大変革時代を迎える。

大統領が指名した新FCC委員長候補が議会で承認されるには数カ月かかる。特に、今回は政権担当政党が共和党から民主党に代わる。政権移行チームでは議会での新FCC委員長指名承認が長引いた場合の混乱を避けるため、現在FCC委員として実績を積んでいる民主党委員を臨時委員長として就任させることが最も現実的選択と考えている。民主党マイケル・コップス委員かジョン・サ・アデルステイン委員のどちらかが共和党マーティン委員長の後任になるとの予想がもっぱらである（『ビジネス・ウィーク・オンライン』、十一月十日）。

現在のFCC民主党委員を委員長職に就けることは、オバマ新政権にとつての中継ぎ策である。政権移行チーム内では、中継ぎ後の本格的な委員長候補として数人を想定しながら作業を進めている。

一番に検討されているのは初のアフリカ系米人女性委員長を誕生させることであり、現在、専門家から意見聴取を行っていると思われる。

具体的な候補のリストアップに尽力しているのは、クリントン前民主党政権（九二年～二〇〇〇年）下でFCCを率いた二人の元FCC委員長、リード・ハント、ウイリアム・ケナードの両氏。

それに共和党政権下で初のヒスパニック系FCC委員（八一年～八五年）を務めたヘンリー・リベラ氏である。リベラ氏はワシントンDCのウィリアム・レイ法律事務所のパートナー。この法律事務所は「米デジタルテレビの父」とたたえられているリチャード・ウィリー前FCC委員長が率いている。リベラ氏はローカル電話通信会社、無線通信会社、ケーブルテレビ会社の支持者とみられる人物である。放送・通信政策分野の経験が豊富ならばかりでなく、民主・共和両党から党派を超えて受け入れられている人物で、初のアフリカ系米人女性委員長指名に向け尽力している（『ビジネス・ウィーク・オンライン』、十一月十日）。

アフリカ系女性候補としては、独立、新規参入、そしてマイノリティーネットワーク・インターネットのコンテンツ供給業者から支持が厚いジュリア・ジョンソン・フロリダ州ビデオ・アクセス連盟会長、それにサウスカロライナ州のローカル新聞『コースタル・タイムズ』で編集者および発行責任者として活躍したミニヨン・クライバーン・パブリック・サービスクomitee委員の名が上がつている。後者は連邦議会下院多数党院内幹事のジェームズ・クライバーン（民主党・サウスカロライナ州第六選挙区選出）議員を父に持つ。委員長指名に際し、クリントン政権時のFCC人脈の助言との間のバランスをどのように取るか、新大統領の決断に注目が集まっている。

（金山 勉<sup>II</sup>上智大学教授）

# 不況を追いかけて十数年

## 経済裏街道で多くを学ぶ

### 通信社の先輩が語る「私の体験記」②1

前田 耕一

(時事通信社OB)

#### 荷が重かった三井争議取材

福井で駆け出し記者三年、当時の支局長、桑田琢磨さん(時事通信社役員後、太平印刷社長を経て退任)にみっちり鍛えられ、東京本社へ戻ったのが昭和三十四年春、経済部の石炭担当を命じられた。各社の石炭担当は重工記者クラブ(重工業研究会)に所属し、当然そこへ入れるのかと思っただけで「時事は入会できません」。理由はクラブが手狭だからとのこと。後で聞けば「時事は業界紙。一般紙とは異なるので入会認めず」と、ひどい話。会員の予定や発表などさえも分からない。記者クラブ詰め的女性に何とか渡りを付けて、毎朝電話で予定を聞き、後は犬も歩けば棒に当たる式で石炭会社や石炭協会などを歩く。エネルギーの主力はまだ石炭の時代。しかし、じわりじわりと石油に押され始め、需要先との炭価交渉や石炭各社の合理化が取材の中心になった。

中でも三井鉱山の労使対立は、他の石炭会社とは比べものにならないほど激しく、会社側がロックアウトを掛ければ組合は無期限全面ストを打つ

といったありさま。総資本対総労働の対決だと、九州大学の向坂逸郎教授らにあおられ、解決のめ

ども立たない昭和三十五年夏の暑い日だったと思う。三井鉱山の本社で午前十時ごろ、エレベーターに乗ろうとした時、体の大きな人がおっかない顔をして立っている。何と、その人は石田博英氏(当時労働大臣)。ペイペイの新米記者、すっかりアガってしまい、恐る恐る「どちらへ」とトンチンカンな質問をしたが、全く無視されてしまった。石田労働大臣が直接、三井鉱山の栗木社長に労使紛争を中労委裁定に任せるよう説得に来たことが分かり、これをきっかけに史上空前の大争議はようやく解決をみた。

しかし、この大争議で会社側は巨額の損失を被り、組合も指名解雇者が全員解雇となるなど、総評傘下で最強を誇った炭労・三井三池労組が大きな痛手を受けたのである。血で血を洗うような三井争議は、新米記者にとってとはとても大きく荷の重い取材であった。

あまり知られていないが、三井鉱山とは対照的

にうまく不況を切り抜けた会社もあった。特に住友炭は、石松社長をはじめ重役陣が連日、およそ「住友」と名の付く会社を片っ端から訪ねては炭鉱労働者の新しい就職口を探して歩いた。この努力が実を結んで、住友金属や日本電気に続々と炭鉱労働者が採用され、住友石炭の縮小再生産方式が功を奏した。血で血を洗う三井鉱山とは対照的な撤退作戦を目の当たりにし、不況への対処の仕方を学ばせてもらった。

#### ぬか喜びに終わった合併スクープ

世の中は「ナベ底」から「岩戸」へと進み、日本経済は少しづつ息を吹き返してきた。しかし、一向に良くならず、不況に悩む産業も多かった。その最右翼が石炭産業であり、肥料、造船、海運も不況に苦しんでいた。そうした中、石炭担当の次に配置替えとなったのが、不況下の造船担当であった。加えてここでも、記者クラブで差別的扱いに泣く。一般紙は交通政策研究会に属し、時事は業界紙や地方紙が属する運輸省記者クラブ。そこに入り海運や造船という、海の方を担当することになった。

この二つの業界、数年前の造船疑獄の影響で活気を失い、政府助成による計画造船で細々ながら企業としての体面を保ってきたが、それもそろそろ限界。まず海運業界が政府主導の下で強烈な再編成に入る。「合併に応じなければ、今後、計画造船の認可を与えない」と綾部運輸大臣が脅すので合併に反対できない。難航の末、郵船グルー



大蔵省村主計局長 (中央) と筆者 (左)  
(昭和44年、財研時代)

プ、山下グループ、日産グループ、商船・三井、日東・大同、川崎・飯野の六グループに集約された。

海運とは切っても切れない関係の造船会社もこれに影響を受け、一斉に合併に走る。石川島と播磨、呉が合併して石川島播磨重工業、三菱三重工業が合併して三菱重工業、日立造船が飯野重工を系列化する。経営者にもうるさ型が多く、石川島の土光、真藤、三菱重工の牧田、日立造の松原、永田、三井造の山下など、後に財界で活躍する人たちがズラリとそろっていた。当時は今のように広報で取材活動をコントロールすることは少なく、営業現場を回るなど、各社乱戦模様であった。最

も手ごわいののは石川島の真藤さんで、「何しに来た」と言わんばかりに怖い顔でにらみつける。しかし、目は笑っていたのが今でも印象として残っている。

そんな中、雨の日も風の日も丸の内かいわいを犬棒式に歩いていたが、某社役員から耳寄りな情報を聞く。「川崎重工業と浦賀船渠が合併するらしい」。こうした情報にはガセネタも多いので隠密裏に裏を取りに走るが、なかなかコッソとくるものがない。最後の決め手はメーンバンク。そこで第一銀行の長谷川重三郎頭取に面会を申し込んだところOK。初対面の頭取に合併を確かめに行くとこのだから、今考えるとむちゃな話。長谷川頭取は渋沢栄一の十三番目の息子さんで、怖いものなしのキレものといわれた人。眼鏡越しにジロツと、しかし柔和な目つきで、あっさり合併話を認めた。

記事を書いた翌日、川崎重・砂野、浦賀・多賀両社長が共同記者会見をし、合併を確認した。スグループと喜んだのもつかの間、事態は暗転する。この合併で、川崎重工に事実上吸収されるのではないか、という浦賀社内の動揺が大きくなり、合併確認後二週間で白紙還元となる。業界三位の巨大造船会社誕生はあえなく幻に終わってしまった。当時の産業界では一年間にせいぜい二つとか三つの合併、これをめぐって「抜いた」「抜かれた」の合併記事こそ経済ネタの華だった。その泣き笑いを味わったわけで、大きい魚を逃した悔し

さは終生忘れられない。浦賀はこの七年後、住友機械に吸収合併され、住友重機械工業となった。

#### 疑問が多かった山一救済

不況産業担当から、次は役所か好況産業の担当をと期待していたら、全く期待を裏切られる配置替えて、証券部の兜クラブへ。昭和四十年初め、兜クラブで時事社員による不祥事があって時事はクラブ員全員が出入り禁止処分となり、これを何とか解除してもらうため経済部デスクと小生に白羽の矢が立ったのである。クラブ幹事との折衝で何とか出入り禁止処分は解かれたが、閉鎖的、保守的なクラブ制度には散々泣かされた。

しかしそんなことよりも、配置替え早々大問題が水面下で進行中であつた。山一証券の危機的状況である。下手にこの危機が表に出れば、信用不安によって昭和初期の金融危機に匹敵するような大混乱が起こりかねない。それを心配した大蔵省が在京の新聞・通信社に対し「しほり」を掛け、つまり大蔵省がゴーストを出すまでは、山一関係の記事を控えてほしいというもの。

山一は大量の運用預かりと未上場株を抱え、ダウ一千円割れ寸前の大暴落でほとんどすべてが大損となり、いつ倒れてもおかしくない状態にあつた。そうした矢先、「しほり」に加わっていない『西日本新聞』が「山一の支店閉鎖と経営危機」の記事を流し、これで「しほり」は解消。各社は一斉に山一危機の記事を流し、事態は緊迫した状況に突入した。

山一をはじめ証券会社の窓口には顧客が押し掛け、投資信託の解約や運用預かり債券の引き出しにかかった。山一広島支店に四百人、都内錦糸町支店に二百人といった具合に、まさに取り付け寸前の状態。兜クラブ全員が、資本市場崩壊を目前にして目は血走り、山一本社や他の証券会社へと走る異様な状況で、背筋が凍る思いだった。

事態を重視した田中角栄大蔵大臣は、日銀特別融資を山一に対し無担保、無制限に行うと決断し、宇佐美日銀総裁も了承、ようやく資本市場崩壊が食い止められた。今から考えると、一私企業がこのような措置を取ったのは、強引な田中蔵相だからこそできたので、合計二百八十億円の特別融資が実施され、店頭に投資家の行列ができる光景はなくなった。しかし、めちゃくちゃな経営をしてきた企業の救済に公的な資金を使うことがどこまで許されるのか。その後の日本の金融危機、現在世界中を揺るがす金融恐慌を見るにつけ、歴史は繰り返すとの格言通りの感を深くする。

また山一が日銀特融で救済されながら、平成九年に不祥事と経営難で自主廃業するに至っては、苦心の公的資金による支援も全く水の泡。四十年の証券不況を体験した記者の一人として、残念を通り越し言葉もない。

### 元旦の銀行合併ニュースに驚く

経済記者として日本経済の裏側にいる不況業種をもつぱら担当、まさに裏街道を歩んできた小生が初めて表街道に出たのは、桑田経済部長（駆け

出し時代の福井支局長）の引きによるもの。それまではソリの合わない上司や組合運動に加わったことなどで裏街道をひたすら歩まされた。しかし、この裏街道から多くを学ぶこともできた。小さく立ち回り、人を踏み台にするような同僚も数多く見てきたが、それよりは真つ正面から問題に向き合い行動することの大切さを学んだ。

そうした経験の内秘め、表街道ともいえるべき財政研究会のキャップを命じられた。大蔵大臣でいえば水田―福田、事務次官でいうと谷村―村上―澄田の時代。三年足らずの短い財研記者だったが、実に充実した期間を過ごすことができた。当時の大きいニュースといえば、①国債の新規発行②3K（国鉄、米、健保）赤字退治③銀行合併―といった問題。①では建設国債に限るとして発行したものが、現在は赤字国債中心でとてもない金額に膨らみ、財政硬直化の主因になっている。②では村上孝太郎主計局長が政治家や他省庁幹部を説得し、国鉄民営化、米の自由化などに道を開いたが、健保だけはいまだに見通し立たず。③の銀行合併は、金融効率化を進めるため大蔵省が陰に陽に働き掛け、バブル崩壊時に三大グループへ集約されている。

銀行合併では、苦しい思いもある。昭和四十四年一月一日、夜も明けやらぬ午前六時すぎ、枕元の電話がけたたましく鳴る。電話口へ出ると、経済部のデスクが、「読売新聞」見たか。三菱と第一銀行の合併記事が出ている。大蔵省に当たって

くれ」。早速、大蔵省の澄田銀行局長の自宅へ電話。家人らしき人が出てきて「まだお休み中です」。「あと三十分後に電話するので起こしておいでください」とむちゃなことを言って、再度電話したところ澄田局長が出てこられ、「読売」のスクープのことをたまたすや否や先刻ご承知の口ぶり「銀行大型合併歓迎」のコメントまでちょうどいする始末。完敗だった。

ところがこの合併劇が暗転する。ここでまたも第一銀行長谷川頭取が主役として登場。同行の井上会長らの合併反対派と対立して収拾が付かなくなり、ついには二週間でこの合併は白紙還元となった。仮にこの合併が幻に終わっていなければ、その後の金融地図は大きく変わっていたに違いない。金融効率化を進めてきた澄田局長の苦虫をかみつぶしたような表情が今も忘れられない。

余談だが、澄田局長の下で働いていた宮本保孝氏（のちに銀行局長、理財局長）は、旧制中学時代の学友でまさか大蔵省勤務とは知らず、何十年ぶりかで再会できたのはうれしかった。退官後、信金中央金庫理事長として活躍し昨年死去した。残念。以上が第一線の記者生活十数年のあらまし。このあと経済部デスクでニクソン・シヨックからスミソニアンの円切り上げ、編集局デスクで東京開催の第一回サミット、編集局長で昭和天皇のご不例や天安門事件と、いずれも長丁場の取材活動の仕切り役、を務め、悔いのない編集生活を終えることができた。



## 模索続く中国のメトロ口紙

### 先陣切る党機関紙系

ここ数年、中国では北京、上海など大都会で、地下鉄構内を主要な配布地域とするフリーペーパー、いわゆるメトロ新聞が登場している。現在は四紙だが、七月には初のメトロ新聞シンポジウムが開かれ、幾つかの都市で発行計画がある。

現在、中国で発行されているメトロ新聞は、上海の『I時代報』（創刊二〇〇三年八月、発行部数四十万部、発行・解放日報报业集团）、南京の『東方衛報』（〇六年五月、二十三万部、南京日報报业集团）、広州の『羊城地鉄報』（〇六年十月、二十〜三十万部、広州日報报业集团）、『北京娛樂信報』（〇七年、三十万部、北京日報报业集团）の四紙。

ターゲットは近年拡充されている地下鉄の利用客、とりわけ比較的若い通勤族で、月曜から金曜の五回刊行、判形はタブロイド、建てページはおおむね二十四〜三十六頁。発行主体はいずれも、党機関紙を旗艦紙とする有力な新聞グループである。

メトロ新聞シンポジウムは七月三日、五輪を前に、三本の新路線が開通した北京で、四紙の責任者はじめ新聞出版総署、北京市新聞出版局の幹

部、メディア研究者、およびメトロ新聞の発行計画を持つ業界関係者など多数が参加して開かれ、既存の有料紙とのすみ分け、コスト抑制のためのアウトソーシングの実際、今後のメトロ新聞の可能性などが話し合われた。また、今後の相互協力を約して「全国地鉄報連盟」が結成された。

その中で『I時代報』の鈕也飴総編集は、「メトロ新聞の読者は、既存紙の読者と全く異なる。そもそも、メトロ新聞の読者の九割は既存紙を読んでいない。彼らは若く、購買力が高い。五年間の経験からいえば、フリーペーパーが今後五年程度うちに、既存の有料主要紙に広告上また購読上、大きな影響を与えるとは思わない。ただし、内容的に劣っている有代紙にとっては、影響は深刻だろう」と語った。

また、『羊城地鉄報』の黄楚慧副総編集は、「メトロ新聞の広告ソースは衣食住、娯楽などで地域性がとても強い。今後、ナショナルのブランド広告を集稿していくため、地鉄報連盟の団結に期待したい」と述べた。

『東方衛報』の陳朝暉総編集は、「南京の地下鉄は一本で、地下鉄だけに依拠した経営はできない。そこで高速道のパーキングエリアやオフィス、空港など幅広く配布拠点を設けている。また、専用ボックスから新聞を取り出すためのカードを発行し、少額の『年間購読料』を得ているが、このカードは提携する三百以上の店舗で、買い物時、優待割引される特典があつて好評を博

し、既に十万余発行した」と紹介した。しかし、中国のメトロ新聞は前途洋々とは、彼ら自身も思っていない。

鈕総編集は業界誌『中国報業』八月号に、「メトロ新聞創刊のために克服すべき幾つかの難題」と題する論考を寄稿、スペースを提供してもらう地下鉄会社との交渉の難しさ一つ取っても、「それを結婚に例えれば、恋愛（交渉）は難しく、父母の了解（党指導部の干渉）の下、心通わせるのも難しく、結婚（発行に合意）したとて、ライブの誘惑（他媒体からのモーション）を排除するのも難しく、出産（メトロ紙誕生）後、共に子育てするのはさらに難しい」と楽観を戒めている。また、コスト管理の重要性が有料紙の比ではないこともじゅんじゅんと説く。

中国の新聞界は文革期の混乱から一九八〇年代に立ち直ったが、その先駆けをなしたのは夕刊紙だった。続く九〇年代には、都市報と呼ばれる新聞が誕生し、お堅い党機関紙を旗艦紙に戴く新聞グループの稼ぎ頭として成長した。

しかし、長らく高い成長率を続けてきた新聞広告費も、そろそろ踊り場に差し掛かってきたようだ（前号参照）。量的拡大のみを追求してきた新聞広告ビジネスも見直しが迫られよう。メトロ新聞が今後、新聞業界の中でどのような位置を占めていくのか、有料紙にどんな影響を与えるのか、注目したい。

（木原 正博）日本新聞協会審査室長

## メディア談話室

## 紙からオンラインへ

藤田博司

紙からオンラインへ。いずれは避けられないと思われていたメディアの変容が意外に早く進行する兆しが目に見えてきた。米紙『クリスチャン・サイエンス・モニター』が来年四月から紙の新聞の発行をやめ、オンラインに完全に移行することを先ごろ明らかにした。続いてニュース週刊誌『USニューズ・アンド・ワールド・リポート』も雑誌の発行を月刊に切り替え、ウェブ上での仕事に重点を置く方針を打ち出した。

## 米有力紙のウェブ移行

『モニター』のウェブへの全面移行は、米国の有力日刊紙としては初めてのケースになる。今年で創刊百年の『モニター』は部数こそわずかだが、その国際報道には定評があり、時流に左右されない、堅実な編集方針が高く評価されていた。一九七〇年代には部数二十万部を超えていたが、最近では五万二千部程度にまで落ち込んでいた。他の有力日刊紙が商業ベースで発行されているのに対し、『モニター』はキリスト教会から財政支援を受ける非営利組織(NPO)によって運営

されている。商業紙は収入の大きな部分を広告収入に依存しているが、『モニター』は収入の大半を定期購読料に頼っている。部数の減少で収入が落ち込んでいた上、教会からの財政支援も減らされることになり、経費削減を迫られたことがウェブ移行への引き金になったようだ。

海外の八つの支局は現状のまま維持する方針というが、現在百人の編集スタッフは削減されることになりそうだ。ウェブ上では一日数回、記事を更新し、現在月に三百万ページビューの『モニター』のウェブサイトのアクセス数を、今後五年間に二千万ないし三千万ページビューに増やすことを目指している(『ニューヨーク・タイムズ』十月二十九日)。それが達成できれば、ウェブ上の広告収入などを支えに採算が取れるとの考えのようだ。

『モニター』のジョン・エンマ編集局長は「ほとんどの新聞が五年以内に経験しなければならぬことを、今自分たちができるのはぜいたくなこと」と言っており、ウェブへの全面移行を前向きにとらえている。しかし、計算通りに事が運ぶかどうか

か、前途はそれほど甘くはなさそうだ。

## 部数減、広告も減収

『USニューズ・アンド・ワールド・リポート』は『タイム』『ニューズウィーク』に次ぐニュース週刊誌の地位を守ってきたが、今年に入って発行回数を減らし始め、六月には二〇〇九年一月以降、隔週発行に移行する方針を明らかにしていた。ところが、その移行を実施する前にさらに方針を転換、雑誌を月刊とするともに、ニュース報道はウェブを主力媒体とすることを打ち出し、事実上、ニュース週刊誌の事業から完全に撤退することになった(『ワシントン・ポスト』十一月五日)。

『USニューズ』は今年上半期の発行部数が平均百八十万部ほどで、『タイム』の三百四十万部、『ニューズウィーク』の二百七十万部に水をあけられている。ニュース週刊誌も新聞同様、このところ部数の減少傾向が続き、広告収入も落ち込んでいる。『USニューズ』ではこれまでもスタッフの削減などで対応してきたが、発行回数の減少とも相まって、このところ一週間分のニュースをまとめたニュース週刊誌としての性格が薄れていた。

ウェブに活動の主体を移した後も、内外のニュースや論評を伝えることには変わりはないが、カバーできる分野やテーマがこれまでより一段と限定される可能性が大きい。

『USニューズ』のオンライン移行は、やはり硬派のニュース週刊誌の没落を象徴する出来事かと気に掛かる。一週ごとのサイクルで発行される紙の媒体がもはや限界にきたことを意味しているのか、それとも読者のニュースそのものに対する関心の低下を示しているのか。いずれにしてもジャーナリズムのありように深刻な衝撃を与える出来事といつていい。

### 生き残り戦略見えず

『モニター』のオンライン化にも同じような意味が読み取れる。しかも、エンマ編集局長の指摘通り、他の新聞もこれから続々と『モニター』の足跡に倣うことになるとすれば、ジャーナリズムの将来に対する不安が一段と現実味を帯びてくる。

米新聞発行部数公査機構が十月末に公表した日刊紙の四月から九月までの部数調査によると、前年同期比で平日版が4・6%、日曜版が4・8%落ち込み、近年で最大の減少幅を記録した。上位二十紙の平日版は、部数一位の『USAトゥデー』と二位の『ウォール・ストリート・ジャーナル』がそれぞれ現状を維持したほかはいずれも減少し、中でも『ヒューストン・クロニクル』など四紙は10%以上の部数減に見舞われている。

一方、同時に調査したオンライン閲読者数と発行部数を加えた「オーディエンス数」で見ると、比較データのある十五紙のうち十四紙でニュース

を読んでいる読者が増えており、紙の新聞の部数減が即、ニュースに対する読者の関心の低下を意味しているわけではないことが分かる。

こうしたデータを見ると、新聞がいずれオンラインへの全面的移行を余儀なくさせられることは避けられそうにない。部数減は直接、広告収入の減少につながる。その減収を埋め合わせる方法として、閲読者の増加が期待できるウェブへの事業移行を進めざるを得なくなる。ウェブへのアクセス数を増やし、インターネット上での広告収入を増やす。それで紙の新聞での減収を補うことができれば生き残りへの道を見いだせる、というのが大方の将来戦略のようだ。

しかし当初、急激に伸びていたウェブ上での広告収入もこのところ勢いが鈍っている。新聞社の広告収入全体に占めるウェブ上の広告収入の比率はまだ一割にも満たない。紙の新聞の広告収入に取って代わるまでにはまだ相当の時間がかかるとみられている。生き残りに道が開けてくるまでは、まだ乗り越えねばならない壁がありそうだ。

### 経費節減も限界に

新聞にせよニュース週刊誌にせよ、仮に全面的にオンラインに移行するとしても、生き残りに欠かせないのはニュースを伝えるジャーナリズム活動だ。その活動を維持するための財政的基盤を確保できなければ、生き残りも危うくなる。

発行部数の減少や広告収入の落ち込みといった

厳しい環境の中で、米国の新聞やニュース週刊誌はこれまで、人員削減や取材態勢の縮小といったコスト節減で対応してきた。それが限界に近づいていることを示したのが、今回の『モニター』や『USニューズ』のオンラインへの完全移行だ。『モニター』はオンラインでもニュース報道の水準を落とさないことを目指すと言っているが、成否は今後の財政状況に懸かっている。

『モニター』はこれまで教会から年間約千二百万ドルの財政支援を受けながら運営されてきた。しかし、教会側は今後五年間にその支援を四百万ドル程度にまで引き下げたい意向という（前掲『ニューヨーク・タイムズ』）。同紙が少ない部数ながら良質のニュース報道を続けてこられたのは、この支援によるものだが、今後はウェブを中心とした広告収入で穴を埋めねばならなくなる。

経費節減のあおりでジャーナリズムの質の低下が真剣に懸念されている。そんな中で財団の基金や寄付などを基にしたNPOが調査報道に取り組むなど、米国では商業ベースのメディアと一線を画してジャーナリズムの質を維持しようとする動きが目ざされている。

『モニター』はいわばNPOが実践してきたジャーナリズムの老舗だ。それが今苦境に立たされ、オンラインへの移行を余儀なくされたことは、ジャーナリズムの再生を目指すNPOの前途が決して生易しくはないことを示唆している。

(共同通信社社友)

## プレスウォッチング

### 文民統制の徹底が急務

#### 恐るべき「田母神論文」の波紋

防衛省・自衛隊絡みの不祥事が続発、国民の怒りと不安は募るばかりだ。防衛庁は二〇〇七年一月九日「防衛省」に移行、総理府・内閣府の外局から独立した行政機関に位置付けられた。安保・防衛を重要課題に掲げた安倍晋三内閣(06・9)

07・9)が推進した省昇格だったが、安倍首相、初代防衛大臣・久間章生氏、防衛事務次官・守屋武昌氏の「防衛トリオ」すべてが不祥事によって失脚してしまった。イージス艦と漁船衝突惨事、防衛機密漏えい事件、防衛装備品調達汚職、さらに航空幕僚長暴言が飛び出すなど、昨年从今年にかけて防衛省の失態に国民はあきれ果てている。安倍晋三、福田康夫両首相の政権投げ出しによる大混乱、続くタライ回し政権・麻生太郎首相の迷走もひど過ぎる。

前防衛事務次官・守屋武昌被告の防衛装備品調達に絡む収賄事件を審理していた東京地裁は十一月五日、「収賄の期間、回数、金額などは甚だ悪質で、防衛行政や国家公務員に対する国民の信頼を著しく傷つけた」と断罪、懲役二年六月・追徴

金千二百五十万円の実刑判決を言い渡した。約四年間「防衛省の天皇」として君臨した高官の犯罪は、厳正な規律が求められる防衛省・自衛隊だけに、実刑判決は当然と言える。この問題をさらに掘り下げて論ずべきだが、自衛隊絡みでまたまた大問題が露見したため、本号では「航空幕僚長の暴言」に絞って考察を進める。

#### 自衛隊トップの職責を逸脱

問題の論文は、田母神俊雄航空幕僚長が「日本が侵略国家だったというのぬれぎぬだ」と強調、侵略と植民地支配の歴史を正当化したほか集団的自衛権にも踏み込んだ内容。まず一連の経緯を整理した上で、問題発言の内容を検証したい。

田母神論文は、総合都市開発「アパグループ」(元谷外志雄代表)が主催する第一回懸賞論文「真の近現代史観」に応募したもの。同社が十月三十一日、ホームページで審査結果を公表、報道各社に通知したことにより、現職航空幕僚長の驚くべき論文が最優秀賞(賞金三百万円)に選ばれたことが明るみに出た。田母神氏は福島県出身の六十歳。防衛大学卒業後航空自衛隊に入り、〇二年に空将・統合幕僚学校校長、〇四年航空総隊司令官などを経て〇七年三月に航空幕僚長に就任した。

同氏は一九九八・九九年、空自小松基地(石川県小松市)第六航空団司令として勤務、地元政財界人が設立した「小松基地金沢友の会」の会長だった元谷氏との親交を深めたという。田母神氏が空幕長に起用した首相は安倍晋三氏で、防衛相が

久間章生氏、事務次官は守屋武昌氏だったが、この人脈につながる要人の国家観・歴史観や行動に共通項があるように思える。この三人は、とんでもない行動・失言によって、失脚、中でも久間氏は「原爆投下をしようがないなと思っっている」と発言して、防衛相を解任されている。

また、田母神論文の背景を探った「毎日新聞」(11・9朝刊「読む政治」)の記述に驚かされた。

「浜田靖一防衛相や増田好平防衛事務次官らと(辞任をめぐって)押し問答が続く最中、田母神氏は『私の考えは理解されている』として唐突に元首相二人の名前を挙げた。…関係者によると、田母神氏が口にした一人は森喜朗元首相だという。森氏の地元、空自小松基地に勤務したことと接点はあった」との記事は、政治家と防衛官僚の微妙な関係を指摘するものだ。「もう一人の元首相」には触れていないが、前段で述べた人脈図をたどれば、「安倍晋三元首相」に行き当たる。

もう一点、「懸賞論文」審査員は誰か? 渡部昇一上智大名誉教授を委員長に、元谷外志雄アパグループ代表、花岡信昭産経新聞客員編集委員、小松崎和夫報知新聞社社長、中山泰秀衆院議員(前外務政務官)が審査(中山議員の代理で秘書が出席)した結果、田母神氏が選ばれた。元谷氏は安倍晋三元首相の後援会「安晋会」の副会長で、安倍、森、田母神三氏との関係が深い。田母神論文の原文を精読し、ズサンな論理に驚愕、凝り固まった「陰謀史観」にへきえきさせら

れた。一部を紹介するが、特にシベリアンコントロールに反する記述は危険極まりなく、戦後日本の国家像を破壊する暴論と言わざるを得ない。

### 「村山談話」に反する暴論

「日本は朝鮮半島や中国大陸に一方的に軍を進めたことはない。日清戦争、日露戦争などによって国際法上合法的に中国大陸に権益を得て、これを守るために軍を配置した。我が国は蒋介石により日中戦争に引きずり込まれた被害者だ。」

▽日本政府と軍の努力で満州や朝鮮の人々は圧政から解放され、生活水準も格段に向上した。大東亜戦争後、多くのアジア、アフリカ諸国が白人国家から解放された。日露戦争、大東亜戦争を戦った日本の力によるものだ。

▽日本が中国などに侵略したため、日米戦争に突入したといわれるが、これも今では日本を戦争に引きずり込むために、米国によって仕掛けられたワナであったことが判明している。米国もコミンテルンに動かされていた。

▽東京裁判は戦争責任をすべて日本に押しつけようとした。そのマインドコントロールが日本人を惑わしている。集団的自衛権も行使できない、武器の使用も制約が多い、攻撃兵器の保有も禁止されている。がんじがらめで身動きできない。

▽多くのアジア諸国が大東亜戦争を肯定的に評価しており、「侵略国家」というのはぬれぎぬだ」田母神論文の危険性は、自衛隊内で戦前の軍部独走・侵略戦争を総括せず、一切反省していない

印象を国民に与えたことで、放置できない問題だ。

「制服自衛官は政治問題につき政府の決定に服する責を負う。もちろん制服を含め、誰しも自らの意見を持つことができる。しかし、個人の思想信条の自由と、職責に伴う義務とは別問題である。軍人が自らの信念や思い込みに基づいて独自に行動することは、軍人が社会における実力の最終的保有者であるだけに、きわめて危険である。それ故にすべての民主主義国にあって、軍人は国民によって選ばれた政府の判断に従って行動することが求められている。これがシベリアンコントロール(文民統制)である」と五百旗頭真防衛大

学長が指摘(『毎日』11・9朝刊)する通りだ。参院外交防衛委(10・12)に参考人招致された田母神氏は、「自衛官にも言論の自由がある」「村山富市首相談話(過去の植民地支配と侵略への『深い反省』を示した)によって制約されること

はないと思う。言論統制はおかしい」と持論を展開し、「確信犯」的ふてぶてしさだった。これら暴言に、憲法改正・集団的自衛権容認の突破口を画策する勢力と連動している気配を感じるのは杞憂であろうか。「懸賞論文」を主催したグループの日ごろの主張には、「田母神論文」と重なる個所が多々見受けられるからだ。「偏った歴史観」によって国家の進路をゆがめてはならない。この点、『朝日新聞』「検証 田母神・前空爆長論文」(11・12朝刊)に掲載された専門家の厳

しい批判の一部を参考に供したい。

「日本は相手国の了承を得ず軍を進めたことはない」との強弁に対して、秦郁彦氏は「満州事変はどうだったのか」と反問するだけで崩れてしまう論だ。日中戦争も大東亜戦争も相手国の了承なしに始めた戦争だ。多くのアジア諸国が日本軍に感謝しているとは思えない。一番損害の大きかった中国を挙げていない。満州事変に触れなかつたと同様、重要な史実から逃げ、都合の良い話だけをつないだように見える。真珠湾攻撃『ルーズベルト陰謀説』などは、ミステリー小説なぐいの類で、学問的に相手にされていない。根拠となる事実関係が誤認だらけで、論理性もない」と批判。

保阪正康氏も「中国を侵略したことは政府でさえ認めた。否定するならば論拠を示すべきだ。論文に書かれた事実はいずれも核心ではない。一部を取り出して恣意的につなぎ合わせただけ。田母神論文は、戦争を検証してきた『60年』という時間を侮辱している」と論難している。

それにしても、政府の方針に従わなかったばかりか、憲法順守義務に反した田母神氏を懲戒免職にせず、真相究明と綱紀粛正をないがしろにした麻生政権の責任は重大だ。ここ数年、政府与党の靖国問題・歴史教育等の「右旋回」が心配でならない。退職金をどうするかなどはさまつな話で、防衛省・自衛隊の解体的出直しこそ真剣に論ずべき課題である。

(池田 龍夫 〓 ジャーナリスト)

## 放送時評

### 転換期迎えるキャスターニュース

#### 一時代築いた筑紫哲也氏の死

ジャーナリストでニュースキャスターの筑紫哲也氏が亡くなった。筑紫氏は、TBSの「ニュース23」のメインキャスターを務めてきたが、二〇〇七年五月、番組で自らが肺がんであることを告白。治療専念のために番組出演を休止した。同年十月には番組復帰を果たし、スペシャルアンカーとして、要所要所で出演をするようになったものの、その後、病状が悪化。この十一月七日、帰らぬ人となった。

今月は筑紫氏の仕事を振り返りながら、日本における「キャスターニュース」について考えてみたい。

筑紫哲也氏は一九三五年大分県日田市生まれ。早稲田大学卒業後、朝日新聞社に入社。政治部記者、日本復帰前の沖繩特派員、ワシントン特派員、朝日ジャーナル編集長などを歴任。八五年秋、朝日新聞社を退社し、TBS「NEWS23」のキャスターに転身した。筑紫氏は、朝日新聞記者時代からテレビ朝日の「日曜夕刊!こちらデスク」などに出演していたから、テレビというメ

ディアに親近感を持つてはいたのだろう。しかし、今から比べると、新聞ジャーナリズムのプレゼンスが圧倒的に高かった時代である。新聞記者として出発した筑紫氏は、五十代になってテレビジャーナリズムを選択し、その可能性に賭けたとも言えよう。

しかし、一九八九年十月の「ニュース23」スタート時、テレビ朝日の「ニュースステーション」は、既に固定視聴者層を獲得しつつあった。八五年に始まったこの「ニュースステーション」は、平日の二十二時台（金曜のみ二十三時スタート）にニュース番組を帯編成するという、当時の民放としては斬新な番組であった。その制作手法も、元TBSアナウンサーの久米宏氏をメインキャスターに据え、その久米氏の所属する番組制作会社の「オフィス・トゥー・ワン」が制作に全面的に関与して、「中学生にも分かるニュース作り」を標ぼう。模型などをスタジオに持ち込むなど、これまでにない親しみやすいニュース番組として成功する。番組では、個々のニュース項目に対する久米氏の独特なリアクションが、番組の魅力にもなっていた。ただし久米氏は、この番組内での自らの仕事をしばしば「ニュース番組の司会者」と称していたことは、日本におけるキャスターの意味を考える上で示唆的である。

民放の中でも取材・報道力には定評のあったTBSは、この「ニュースステーション」に対抗する形で一九八八年十月、同じ二十二時台に元NH

Kアナウンサーの森本毅郎氏をメインキャスターとする「JNNニュース22 プライムタイム」をスタート。この両番組の戦いは二十二時の「ニュース戦争」と呼ばれたが、結局、後発の「プライムタイム」は「ニュースステーション」に及ばず、敗退を余儀なくされる。

この「プライムタイム」の打ち切りを受けて登場したのが「筑紫哲也 ニュース23」であった。

#### 報道のTBSを象徴した「ニュース23」

「ニュース23」はこの四月まで、正式な番組タイトルを「筑紫哲也 ニュース23」と筑紫氏の名を掲げていた。日本のニュース番組において、ニュースにキャスターの名が掲げられるのは希有なことである。もちろん、名を掲げるということは、キャスターである筑紫哲也氏が日々のニュースをどう裁くのが、番組の一つの「売り」だったわけである。そのことを示すように、「ニュース23」では、筑紫キャスターによる九十秒のコラム「多事争論」が設けられる一方で、筑紫氏の個性を反映して、特集コーナーなどで「沖繩」「戦争と平和」や音楽、芸術・文化といったテーマがしばしば取り上げられることになる。その意味で「ニュース23」は、日本におけるキャスターニュースの一つの形を示したといえよう。

昨年五月の筑紫氏のがん告白後、「ニュース23」では半年間、メインキャスター空席のまま、サブキャスターの膳場貴子氏と三澤肇氏が進行役を務めていたが、昨年十二月から、元共同通信編集局

長の後藤謙次氏がメインキャスターの席に座り、節目節目で出演する筑紫氏は、スペシャルアンカーという形が取られた。

そして、今年四月からはタイトルから「筑紫哲也」の冠が外され、十月の改編で放送時間枠の短縮が行われる。特に特集コーナーは縮小し、ストリートニュース中心のニュース番組へと姿を変えていく。

この一連の番組改革によって、「ニュース23」は、筑紫哲也というキャスターを売りにしたキャスターニュースではなくなったと言えるだろう。筑紫氏の死は、この改革がなされた矢先のことであった。

#### 日本におけるキャスターニュース

さて、日本におけるキャスターニュースの特徴とはどのようなものだろうか。

TBSにおけるキャスターニュースの歴史は古く、一九六二年からスタートした夕方のニュース番組「JNNニュースコップ」が、日本におけるキャスターニュースの先駆けといわれる。初代メインキャスターは、共同通信記者の田英夫氏（後にTBSに転籍）と読売新聞記者の戸川猪佐武氏であった。その後、毎日新聞論説委員の古谷綱正氏、朝日新聞記者の入江徳郎氏、TBS報道局の田畑光永氏、平本和生氏といった報道の第一線で活躍した経験を持つジャーナリストがキャスターを務めることになる。

NHKに代表されるように、スタジオでニュー

ス原稿を読むアナウンサーと、現場に行つてニュース原稿を書き、リポートをする記者との峻別がはっきりしているのが日本の放送の特色であったが、TBSは、新聞出身のジャーナリストをスタジオに迎え入れることによって、独自のキャスターニュースを作り上げていったと言える。

それらの見本となったのが、本場でもある米国三大ネットワークの夕方ニュースである。古谷氏も筑紫氏も、一九六〇年代から八〇年代にかけて「CBSイブニング・ニュース」のアンカーを務め、米国民から絶大な支持を受けていたウォルター・クロンカイト氏を意識した発言を繰り返していることは興味深い。UPI出身のクロンカイト氏の例を出すまでもなく、米国のネットワークニュースのアンカーが通信社などの記者上がりであることは、キャスターニュースを考える上で有用である。

他方、NHKでも、一九七四年にキャスターにNHK記者出身の磯村尚徳氏を据えた「ニュースセンター9時」をスタート。NHKニュースでは、それまで解説・論評をキャスターに語らせない傾向にあったが、磯村氏のキャラクターもあって、磯村氏のニュースに対する解説、コメントは視聴者に受け入れられ、一時代を築くことになった。

NHKではその後、七時台のニュース（現在は「ニュース7」）が、アナウンサーがキャスターを務めるストリートニュースに対して、九時台のニ

ュース（現在は「ニュースウォッチ9」）は、報道現場経験者がキャスターを務めることが定着していく。

ただし、米国のテレビニュースにおけるアンカーの存在は、ニュース編集長的な役割を担うとともに、ニュース部門に所属するスタッフの人事権までを掌握するという絶大な権限を持つ。その米国三大ネットワークのニュースにおいても、多メディア・多チャンネル化やインターネットの普及など、ニュース番組に関する環境変化もあって、キャスターニュースは、ひところよりも視聴者を引き付けなくなったとの指摘も多い。

それは日本においても同様なのかもしれない。筑紫哲也氏が亡くなって一週間後、TBSは来年四月の改編で「ニュース23」を終了させ、二十三日台は三十分枠のストリートニュースに短縮すると報じられた。

日本のジャーナリズム組織では、ジャーナリスト個々人の個性が露出することを忌避する傾向にあることは、しばしば指摘されるところである。その中で、「ニュース23」は筑紫氏の趣味が過ぎるといわれながらも、少数意見を尊重し、取り扱う分野の豊かさが一定の支持を集めたのは間違いない。

筑紫哲也氏の死は、日本におけるキャスターニュースの一つの時代の終えんを象徴しているといえるのかもしれない。

（音 好宏 上智大学教授）

# 調査会報総目次 (平成20年)

## 一月 (第五二二号)

新体制の中国を展望する 中川 潔  
 スペインで世界通信社会議 今井 克  
 王室と国民をつなぐ英メディア(下) 小林 恭子  
 通信社の先輩が語る「私の体験記」⑩ 増山榮太郎  
 マスメディア関連の裁判を見る(34) 佐藤 英雄

【メディア談話室】メディアの内なる「偽」【プレスウオッチング】「ねじれ国会」と福田政権【放送時評】改正放送法が成立【海外情報】①スペインから海外も視野に②米、DTV化移行期限の再延長も

## 二月 (第五三三号)

難問山積の日本経済を展望する 星田 淳一  
 北朝鮮「強盛大国」へ新戦略 菱木 一美  
 通信社の先輩が語る私の体験記⑪ 金子 敦郎  
 脚光浴びる米紙整理マン 佐藤 成文

【メディア談話室】最悪の「偽」と「選択」【プレスウオッチング】「3分の2条項」乱用を危ぶむ【放送時評】「放送持ち株制度の導入」を諮問【海外情報】①サノマWSOY、日刊紙を廃刊②米大統領選で潤う地方TV局③中国で新聞社の上場論議活発化

## 平成19年10大ニュース

## 三月 (第五四四号)

地殻変動に揺れる穀物相場 増田 篤  
 欧州で無料紙 新聞をしのぐ勢い 広瀬 英彦  
 通信社の先輩が語る「私の体験記」⑫ 桑野 颯  
 陪都主要通信事業者IPTV本格化 上原 伸元  
 マスメディア関連の裁判を見る(35) 佐藤 英雄

【メディア談話室】地域報道と情報過疎【プレスウオッチング】「あらたにす」を点検する【放送時評】動きだしたNHK新体制【海外情報】①07中国新聞業界10重大ニュース②米、デジタル化へカウントダウン③大幅に変わる独新聞勢力圏

## 四月 (第五五五号)

ロシア新政権の行方を占う 折坂 浩史  
 現実味増す米リセッション入り 高橋 勝洋  
 通信社の先輩が語る「私の体験記」⑬ 伊藤 正治  
 パタゴニア、地球温暖化の最前線 増山榮太郎

【メディア談話室】文字拡大とニュース【プレスウオッチング】イージス艦衝突と防衛組織の劣化【放送時評】関西テレビの民放連復帰見送り【海外情報】①英ピアソン傘下の新聞社売却

進む②米NPRらつ腕会長退陣③中国、五輪に向け取材力強化

## 五月 (第五五六号)

サミットで問われる日本の指導力 中村 恒夫  
 広がる英TV界のオンデマンド市場 小林 恭子  
 通信社の先輩が語る「私の体験記」⑭ 小路 春美  
 マスメディア関連の裁判を見る(36) 佐藤 英雄

【メディア談話室】取材源保護と新聞の役割【プレスウオッチング】劣化する政治、表現の自由を侵害【放送時評】深夜放送自粛で論議【海外情報】①埃、国名と同じ新聞の可否で裁判②CBS、CNNと提携か③中国の新聞、農村部への進出模索

## 六月 (第五五七号)

世界に問われる中国像 萩田 則夫  
 強まる米通信・新聞業界再編の嵐 杉田 知裕  
 揺らん期に見る海外日本語メディア 田村 紀雄  
 通信社の先輩が語る私の体験記⑮ 稲生 雅亮

【メディア談話室】米「軍事アナリスト」の正体【プレスウオッチング】平和に生きる権利【放送時評】瀬戸際の地方ラジオ局【海外情報】①「ルモンド」のスト、ようやく収拾②米ベテラン編集者、相次ぎ更迭③中国ネットで想定超える「愛国運動」

## 七月 (第五五八号)

巨大地震を考える 中川 和之

就任百日で危機の李政権 平井 久志  
 通信社の先輩が語る私の体験記⑯ 石川 隼人  
 マスメディア関連の裁判を見る(37) 佐藤 英雄

## 八月 (第五五九号)

【メディア談話室】心もとなないメディアの対応【プレスウオッチング】クワスター爆弾廃絶に全力を【放送時評】番組改編で原告の「期待権」認めず【海外情報】①「WSJ」グローバル化に向け動き②CBS、ケーブルと再送信で課金交渉③地元紙、「四川大地震」報道で奮闘

## 九月 (第五六〇号)

【食の安全と「自給率」を考える 石井 勇人  
 米でも投機規制論強まる 山崎 進  
 大揺れの仏メディア 橋本 晃  
 通信社の先輩が語る私の体験記⑰ 佐藤 成文

【メディア談話室】「不適切メール」ショック【プレスウオッチング】具体策に欠けた洞爺湖サミット【放送時評】「ダビング10」の運用始まる【海外情報】①独、紙面のアウトソーシング化進む②米、高齢者に根強い新聞愛読傾向③中国で経営格差広がる新聞業界

政権交代の可能性を探る 田崎 史郎  
 通信社の先輩が語る私の体験記⑱ 中島 宏  
 英新聞業界、ネットが主戦場に 小林 恭子  
 マスメディア関連の裁判を見る(38) 佐藤 英雄

【メディア談話室】支持率調査の信頼度【プレスウオッチング】「核廃絶」へ国際的潮流【放送時評】東芝、「モバHO!」から撤退【海外情報】①英買収王、傘下新聞大リストラへ②米、北京五輪の開会式中継は最長③調整期続く中国の新聞発行

十月(第五六一号)

ミクロから見た日本経済 堀 義男  
 「中国流」を貫いた報道統制 塩沢 英一  
 通信社の先輩が語る「私の体験記」⑱ 藤原 作弥  
 世界新聞協会年次総会開く 山口 光  
 チベット仏教最後の聖地 増山榮太郎  
 【メディア談話室】政治家の実像が見えない【プレスウオッチング】核拡散防止体制の形骸化【放送時評】フジ、認定放送持ち株会社に移行【海外情報】①英、小規模サイトで地域活性化②全米に先駆けアナログ放送停止③用紙高騰、中国の新聞経営を圧迫

十一月(第五六二号)

中国、注目される金融危機の影響 中川 潔  
 危機解決へ米も公的資金注入 高橋 勝洋  
 通信社の先輩が語る「私の体験記」⑳ 山田 一郎  
 マスメディア関連の裁判を見る(39) 佐藤 英雄  
 【メディア談話室】デジタル時代の米選挙戦【プレスウオッチング】政治の構造改革こそ急務【放送時評】NHK経営委、受信料値下げを決議【海外

情報】①欧米のフリーペーパー、約25%が閉刊②高視聴率続く米統領選TV討論③中国、伸び悩む既存媒体の総広告費

十二月(第五六三号)

進むメディアの地殻変動 桂 敬一  
 不安大きい裁判員制度 竹田 昌弘  
 通信社の先輩が語る「私の体験記」㉑ 前田 耕一  
 【メディア談話室】紙からオンラインへ【プレスウオッチング】文民統制の徹底が急務【放送時評】転換期を迎えるキャスターニュース【海外情報】①経営難と部数減に苦しむ仏新聞界②FCC委員長に黒人女性誕生か③模索続く中国のメトロ紙  
 調査会報総目次(平成20年)

◇ 定期連載執筆者Ⅱ【メディア談話室】藤田 博司【プレスウオッチング】池田 龍夫【放送時評】音 好宏【海外情報】金山 勉、広瀬 英彦、木原 正博

● 偲ぶ会

【新聞通信調査会(前田耕一理事長)、財同盟育成会(山内豊彦理事長)、同盟クラブ(前田耕一會長)主催の「岩永・古野両社長はじめ同盟通信お

よび同盟クラブ会員物故者を偲ぶ会」が十一月十四日、遺族七人出席の下、東京・銀座の銀座プロッサムで行われた。

この一年間の物故者は十五人で、開会后岩永裕吉、古野伊之助同盟通信社両元社長を加えた遺影に向かい出席者全員で黙とうした。

続いて前田耕一同盟クラブ会長が岩永、古野両元社長の遺徳を偲ぶとともに、「間もなく調査会が創立五十周年、育成会が七十周年を迎えるが、記念事業として新しい通信社史の編さん作業などを進めている。その作業を通じて、共同、時事、両財団とも今大きな岐路に立たされていることを痛感する。メディアの多様化、公益法人の見直し等の新しい流れの中にあつて、過去の歴史に固執したり、遺産を当てにできる時代ではない。新しい歴史をつくっていくことが求められている」とあいさつした。

この後、同会長の発声で献杯し、懇親会に移った。

この一年間の物故者は次の通り(敬称略、死亡年月日順)

佐々木晨夫、高橋実、三宅敬、有賀忍、佐藤智子、松本虎吉、田辺忠幸、飯村弘、伊藤元霸、大森啓一、作田吉男、石橋惇三、内藤勝治、藤田昌司、小山房二



遺影を背にご遺族と前田会長、山内理事長

寄贈の書籍・資料 (35)  
桂 敬一氏から

「新聞」は大丈夫なのか、揺らぐ産業基盤と新聞ジャーナリズム (総合ジャーナリズム研究秋季号、社団法人東京社、平成20年10月)  
小路 春美氏から  
・写真 (同盟通信時代の昭和16～19年までの写真150点)

◎第51回共同通信社友会総会

第51回共同通信社友会総会が十一月四日、東京都港区の霞が関ビル三十三階の東海倶楽部で開かれ、平成二十年会計報告、会長、副会長ら社友会役員の再任などが承認された。

総会は「社友会50周年」を記念して開催され、総会後の現役役員合同懇親会を合わせ約四百五十人が参加、五十周年を祝った。解散・総選挙の不透明な動きから社内開催が困難となり、霞が関ビルでの開催となった。

総会は石川聡社長ら共同通信役員も出席、小田靖之会長のあいさつの後、物故会員三十四人を紹介、出席者全員が規律・黙とう。続いて二十年度会計報告を承認した。この一年間に九十三人が入会し、会員総数は千三百二十四人 (女性七十三人) となった。長寿会員四十七人を紹介、長寿会員を代表して喜寿の奥地幹雄さんがあいさつした。

また、石川社長がこの一年間のニュース活動、

共同グループの事業展開などについて報告した。

長寿会員は次の通り (敬称略)

- 米寿 (七人) 葛生林之助、中村清吉、酒井新二、戸塚一郎、平出勝利、上田正巳、助川文郎、喜寿 (四十人) 浜崎毅、山村米吏、堀江清、坂巻貞雄、石森省二郎、村田貞夫、山崎祐希、保土原則夫、山中衛、新田洌、山口富雄、相沢宏、加藤淳郎、花嶋八郎、高橋勝宏、石橋正一、細井富次郎、若命明男、腰塚実樹、津田武、星野達之、佐藤昇、高橋清、村上浩、中野正彦、村沢信太郎、上原実、奥地幹雄、加藤宣利、鈴木真一、土屋安雄、阿部繁、鈴木顕介、持丸治、田辺忠平、榊原孝邦、山田宏夫、村岡博人、高橋アキ子、小林治雄

【悲報】

- 尾林 福松氏 (おばやし・ふくまつ) 元共同通信社編集総局整理本部編集委員 (部長待遇) 11月8日死去、93歳。自宅は横浜市保土ヶ谷区権太坂1の41の17。喪主は妻秀子 (ひでこ) さん。
- 竹内 亨氏 (たけうち・とおる) 元共同通信社福岡支社長、元ワシントン支局長、元外信部長 10月20日死去、82歳。自宅は横浜市金沢区平潟町31の2の711。喪主は従弟竹内喜一郎 (たけうち・きいちろう) 氏。
- 五嶋 愈氏 (ごとう・まさる) 元時事通信社水戸支局長 9月30日午前8時20分死去、88歳。自宅は茨城県石岡市茨城1の10の9。喪主は長男祥行 (よしゆき) 氏。

◎講演会

(財) 新聞通信調査会と同盟クラブは十一月十七日、東京都港区虎の門の同クラブで講演会を開いた。講師は共同通信社編集委員室次長の会田弘継氏。演題は「新大統領と米国の行方」だった。

目次 (十二月号)

進むメディアの地殻変動	桂 敬一	1
不安大きい裁判員制度	竹田 昌弘	8
通信社の先輩が語る「私の体験記」	前田 耕一	12
【メディア談話室】		
紙からオンラインへ	藤田 博司	16
【プレスウオッチング】		
文民統制の徹底が急務	池田 龍夫	18
【放送時評】		
転換期迎えるキャスターニュース	音 好宏	20
【海外情報】		
①経営難と部数減に苦しむ仏新聞界	広瀬 英彦	7
②FCC委員長に黒人女性誕生か	金山 勉	11
③模索続く中国のメトロ紙	木原 正博	15
調査会報総目次 (平成20年)		22

定価一五〇円 一年分一五〇〇円 (送料とも)  
発行所 財団法人 新聞通信調査会  
〒100-5101 東京都港区虎ノ門一丁目五十一番六  
(晩翠ビル四階)  
電話 (三) 三五九三一一〇八 (代)  
振替口座〇〇二二〇一四一七三四六七番  
株式会社 太平印刷社  
©新聞通信調査会2008